


【ごみ処理基本計画における実施・検討すべき施策】		【課題・対応方向等】	区分	H29年度の取り組み	H30年度以降の取り組み
生活ごみ	1. 広報・啓発の強化 ①若者・集合住宅・短期居住者への働きかけ ②実践につながる情報提供 ③ごみ減量状況の分かりやすい公表 ④子どもへの教育・啓発、出前講座 ⑤市民参加型イベント・キャンペーン	・関心低い層に届く仕掛け ・具体的な行動につながる取組 ⇒関係者とともに企画実施 ⇒新たな切り口の取り組み ⇒進捗・分かりやすい広報	広報啓発	①WAKE UP!!(ワケアップ)仙台 ・企画段階から市民協働 ・ワケアップキャンパス ②市政だより(毎月)、ごみ分別アプリ ③ごみ量速報 ・市政だより、区窓口大気モニター活用 ④イベント、出前講座、他局連携 ⑤せんだい資源ナーレ(H30.1月)	生活ごみ
	2. 地域等との連携によるごみ減量 ①クリーン推進員・町内会・子供会との連携 ②効果的な取組を広げる仕組みの検討	・クリーン仙台推進員の増 ⇒多様な主体へ働きかけ ⇒好事例の横展開	地域連携	①ごみ減量キャラバン(H29.10月) ②排出実態調査、集積所五つ星診断 ③クリーン仙台推進員に関する情報提供	
	3. 生ごみの減量 ①3切る(使い切る・食べきる・水を切る) ②堆肥化容器・電気式生ごみ処理機 ③乾燥生ごみと野菜の交換	1. に同じ	生ごみ	①3切る啓発、食育との連携 ②生ごみ処理機等補助 ③モッタイナイキッチン(H29.9月～) ④フードドライブ(H29.9月エコフェスタ) ⑤食品ロス実態調査(H29.11月) ・環境省支援事業活用	
	4. 紙類の資源化 ①集団資源回収や資源回収庫 ②地域連携で排出実態把握・ルール徹底 ③ライフスタイル変化に対応した排出仕組み(紙製容器包装)	1. に同じ 《紙製容器包装》 ・収集運搬、処理施設確保 ※コーティングされた複合品  ←このマークが目印	紙類	①集団資源回収、紙類定期回収 ②排出ルール徹底	
	5. プラ容器包装の資源化 ①分け方やリサイクルの状況の広報啓発 ②ライフスタイル変化に対応した排出仕組み	1. に同じ 《製品プラ》 ・収集運搬、処理施設確保	プラ容器	①分別資源化啓発 ・混入注意喚起ポスターの配布・貼付	
	6. 剪定枝の分別・リサイクルの具体的検討	《剪定枝》 ・収集運搬、処理施設確保	剪定枝	①検討	
		他	①メダルプロジェクト ②小型家電回収の拡大検討	<b>■WAKE UP!! (ワケアップ) 仙台</b> 「アメニティ・せんだい推進協議会」「レジ袋削減懇談会」「まち美化ネットワーク」を再編統合するとともに、その中の1つに企画検討部会を設け、市民・事業者との協働による企画段階からの取り組みを強化する。 <b>■ごみ減量キャラバン</b> 28年度から、全庁挙げて地域とともに集積所調査・啓発を実施している。振返りイベントや企画検討部会等を通じ、新たな切り口等での取り組みを検討し、引き続き市民とともに減量・分別を推進する。 <b>■ごみ出し困難者への支援</b> ごみ出しが困難な高齢者等が増加していくとの認識の下、他都市の調査や支援団体・ヘルパー事業者等のヒアリングを実施した。地域の共助力醸成の視点も含め、市民協働を柱とした支援の仕組みづくりを推進する。 <b>■生ごみ・食品ロス対策</b> 国の補助制度を活用し、食品ロスの市民アンケート調査やフードドライブ、啓発等による減量や、地域で生ごみを堆肥化し花壇づくり等への活用など市民協働による取り組みを推進する。 <b>■新たな分別の仕組みづくり</b> 国の実証事業を活用したプラスチック製品の資源化や、家庭系剪定枝、紙製容器包装のリサイクルについて処分事業者等にヒアリングを実施した。減量・リサイクル率向上につながる新たな分別の取り組みを推進する。 <b>■小型家電ピックアップ回収</b> ボックス回収(26年度～)に加え、29年10月より引越しや片付け等の臨時ごみ直営収集において回収物から小型家電の分別・資源化を実施した(10～12月:2.3トン)。実績を踏まえ更なる回収量増加を目指す。	
事業ごみ	1. 事業者への啓発・分別指導の強化 ①取組評価手法の具体的検討	・指導啓発強化 ⇒大規模多量立入調査体制強化 ・取組評価手法	指導啓発	①大規模多量事業者立入調査・研修等 ・専任チームで立入調査強化 ②効果的取組周知	事業ごみ
	2. 処理費用負担のあり方の具体的検討	・処理費用負担の見直し ⇒条例改正(H30.4月施行)	手数料	①手数料改定関連広報・周知	
	3. 生ごみの減量 ①食品関連事業者への働きかけ	・効果的な働きかけ ⇒処理機補助 ・民間事業者との意見交換	生ごみ	①食品関連事業者へ働きかけ ・生ごみ処理機補助	
	4. 再生可能な紙類のリサイクル ①展開検査の強化 ②事業者分別訪問指導・事業ごみ出前講座	・展開検査強化 ⇒検査装置導入 ・検査を踏まえた指導啓発の継続	紙類等	①展開検査装置導入(H30.1月) ②事業者訪問指導・出前講座 ③事業系紙類回収支援 ・無料回収ステーションの使用促進 ・共同資源物回収庫設置費補助	
				<b>■事業者指導の強化</b> 清掃工場に設置した展開検査装置の本格稼働や、大規模多量排出事業者への指導体制の充実、収集運搬業者との連携等により、現場対応力を強化し具体的排出状況を踏まえた指導啓発を実施する。 <b>■適正排出の環境づくり</b> 汚れた廃プラスチックの受入れ状況等について、処分事業者等にヒアリングを実施した。産業廃棄物としての排出、処分事業者によるリサイクルの拡充に向けて調整する。	